

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年12月12日

静岡県知事 鈴木康友

1 測量機関

国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所

2 作業の種類

公共測量（航空レーザ測深測量）

3 作業期間

令和7年12月15日から令和8年6月30日まで

4 作業地域

牧之原市、榛原郡吉田町、焼津市、静岡市の一部